

(単位：千円)

決算書 (P340～P341)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校給食室改修事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
113,077	109,887			90,500		19,387
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,190			3,190		

## 【目的】

安全・安心な給食を提供するため、老朽化の進んでいる給食施設を改修し、施設・設備の充実を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

稲田小学校の給食室改修工事を完了する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 《経費内訳》

項目		執行額
委託料	施工監理委託	2,604
工事請負費		107,283
合計		109,887

## ○目標達成状況

稲田小学校の給食室改修工事を完了した。

決算書 (P340～P341)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校給食室改修事業		

給食室のドライシステム導入状況（令和2年3月31日現在）

小学校の 単独調理場	当初からドライ システム導入校 (他ドライ運用校)	施設整備計画（H24～H32）登載の給食室改修校		
		計	令和元年度末 改修完了	令和2年度 以降改修検討
45校	15校 (9校)	21校	9校	12校

※文部科学省の「学校給食衛生管理基準」では、学校給食施設及び設備の整備においては「ドライシステムを導入するよう努めること」とされ、また、ドライシステムを導入していない調理場においては「ドライ運用を図ること」と定められている。

※ドライシステムでは、床面が乾燥した状態のため室内湿度が低く保たれ、細菌の繁殖を抑えることができる。また、調理員は軽装で作業をすることができ、作業環境や効率が向上する。

※令和2年3月31日現在、小学校給食室45校のうちドライ化を完備した給食室は24校であり、その割合は53.3%である。

【事業の成果】

老朽化した給食施設の改修とドライ化を進め、安全・安心な給食を提供するための施設・設備の充実を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

工事に当たっては、学習環境への影響を最小限にとどめ、計画的に、安全かつ速やかに進める。

【執行残額について】

○入札差金	3,190
・委託料	2,192
・工事請負費	998

(単位：千円)

決算書 (P340～P341)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	板倉区小学校統合事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
245,182	14,300			6,600		7,700
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
226,097	4,785			4,785		

## 【目的】

板倉区の針小学校、宮嶋小学校及び山部小学校を統合し、児童にとって望ましい環境を整備する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

令和2年度に改修工事を行うため、実施設計を完了する。

## ○実施内容、これまでの経過等

年度	校舎・体育館等	グラウンド	その他
令和元年度	(9月補正) ・校舎等改修設計 (3月補正：前倒し) ・児童用トイレ増設 ・既存トイレ改修 ・教室、廊下、階段室改修 ・玄関改修 ・校舎外壁、給水管改修	(9月補正) ・グラウンド改修設計	
令和2年度	・校舎10棟外壁改修 ・体育館外壁改修 ・外構改修	・グラウンド改修	・スクールバス購入 ・放課後児童クラブ整備 ・校歌、校章制作 ・合同授業、交流活動 ・閉校記念事業補助
令和3年度	開校		

決算書 (P340～P341)	10 款 2 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	板倉区小学校統合事業		

《令和元年 9 月補正予算に計上したもの》

(財源内訳)

項目	金額
国庫支出金	0
市債	6,600
一般財源	7,700
合計	14,300

実施設計委託に係る国庫支出金は、令和 2 年度に工事費分と合わせて精算を行う。

(事業内容)

項目	執行額	主な内容
実施設計委託	14,300	校舎等改修設計委託 (校舎、体育館)

○目標達成状況

令和 2 年度に改修工事を行うため、校舎等改修設計を完了した。

《令和 2 年度繰越事業》

令和元年 9 月補正予算で対応したグラウンド改修に係る実施設計委託及び国の令和元年度第 1 次補正予算において学校施設環境改善交付金の内定を受け、令和 2 年 3 月の補正予算で対応した事業は、令和元年度内の完了が困難なことから令和 2 年度に繰り越した。

(財源内訳)

項目	金額
国庫支出金	121,529
市債	84,700
一般財源	19,868
合計	226,097

(事業内容)

項目	金額	主な内容
実施設計委託	1,760	グラウンド改修設計
工事請負費	224,337	校舎：トイレ、外壁、内部改修、給水管 屋体：トイレ

【事業の成果】

校舎等の実施設計の完了により、令和 2 年度の改修工事に向けた準備を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和元年 9 月の補正予算で対応したグラウンド改修に係る実施設計委託について、令和元年度中の完了が困難なことから令和 2 年度に繰り越したことから、設計完了後、工事を実施する。
- ・国の補正予算による学校施設環境改善交付金の内示を受け、令和 2 年 3 月の補正予算で対応した改修工事については、令和 2 年度繰越事業として実施する。

【執行残額について】

- 入札差金 4,785
- ・委託料

(単位：千円)

決算書 (P342～P343)	10款3項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校施設管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
326,719	305,351	1,344			1,280 (使用料、諸収入)	302,727
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	21,368			2,201	19,167	

## 【目的】

中学校 22 校の適切な施設の維持管理を行い、生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう教育環境を維持する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《市内 22 中学校の経費内訳》

項目	平成 30 年度	令和元年度	比較	内容	
報酬	12,126	13,752	1,626	非常勤用務員報酬ほか	
共済費	1,729	2,211	482	非常勤用務員社会保険料ほか	
旅費	費用弁償	663	800	137	非常勤用務員通勤費
需用費	消耗品費	2,674	3,537	863	施設管理用消耗品
	燃料費	29,188	24,550	△4,638	暖房用灯油、LPガス代ほか
	光熱水費	142,073	139,892	△2,181	電気、ガス、水道料金
	修繕料	34,607	38,389	3,782	備品、箇所付け、緊急、特別支援
役務費	5,333	1,730	△3,603	暖房ボイラー始業前点検ほか	
委託料	55,289	55,251	△38	各種施設管理委託	
使用料及び 賃借料	借上料	1,791	1,645	△146	ガス漏れ警報器、除雪機ほか
	使用料	18,737	19,479	742	公共下水道、農業集落排水
工事請負費	24,843	443	△24,400	点検に基づく空調設備工事ほか	
原材料費	1,111	1,023	△88	補修用材料	
備品購入費	862	1,246	384	小型除雪機	
負担金補助 及び交付金	組合等	20	19	△1	テレビ共同受信施設組合負担金
	受益者	1,404	1,384	△20	公共下水道受益者負担金
合計	332,450	305,351	△27,099		

決算書 (P 342～P 343)	10 款 3 項 1 目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校施設管理費		

### 【事業の成果】

- ・学校施設の整備・維持管理を適切に実施し、生徒の安全性及び快適性を維持した。
- ・保守点検結果に基づく空調設備工事等を完了した。
- ・学校訪問や点検結果に基づく箇所付け修繕、特別支援学級対応修繕及び突発的な施設・設備の破損や不具合に対応する緊急修繕などを実施した。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・各学校における修繕については、引き続き施設・設備の点検委託による不具合の発見や学校職員と連携した状況確認などにより緊急性・安全性を見極めながら早期の対応を行っていく。
- ・学校における修繕等は、緊急を要する箇所以外にも建物の大規模改造や雨漏り改修、空調設備の改善など様々であることから、各学校と情報共有を図り、優先度を判断しながら対応していく。

### 【執行残額について】

○入札差金	2,201	
・消耗品費	365	
・委託料	1,454	
・工事請負費	35	
・備品購入費	347	
○その他	19,167	
・報酬	461	
・共済費	181	
・費用弁償	0	
・消耗品費	48	
・燃料費	2,282	
・光熱水費	11,850	(暖冬によるガス料金の残)
・修繕料	2,849	
・手数料	60	
・委託料	883	
・使用料及び賃借料	27	
・下水道使用料等	380	
・原材料費	145	
・負担金補助及び交付金	1	

(単位：千円)

決算書 (P342～P343)	10 款 3 項 1 目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校管理事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
52,309	49,816				197 (諸収入)	49,619
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,493			1,539	954	

## 【目的】

中学校 22 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

事務用機器等の借上げ、学校用地の借上げ、物品購入ほか

≪市内 22 中学校の経費内訳≫

項目	平成 30 年度	令和元年度	比較	内容	
需用費	14,665	15,153	488	学校事務用・管理用消耗品費	
役務費	通信運搬費	6,197	6,444	247	電話料、郵便料
	手数料	1,770	1,901	131	ピアノ調律手数料ほか
使用料及び賃借料	借上料	16,949	17,985	1,036	事務用機器・土地借上料ほか
	使用料	3,467	2,925	△542	複写機使用料ほか
備品購入費	7,220	5,408	△1,812	生徒用机・椅子購入費ほか	
合計	50,268	49,816	△452		

## 【事業の成果】

必要な物品の購入、機器の借上げ等により円滑な学校運営に寄与した。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

事務機器のリース対応などを含め、計画的な備品整備を継続して実施していく。

決算書 (P342～P343)	10款3項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校管理事務費		

【執行残額について】

○入札差金	1,539
・複写機等借上料	278
・ファックス借上料	13
・機械借上料	520
・印刷機借上料	131
・庁用備品購入費	597
○その他	954
・消耗品費	423
・手数料	94
・複写機使用料	333
・私有車借上料	96
・郵便料ほか	8

(単位：千円)

決算書 (P342～P343)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教材費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
52,590	51,520	1,270				50,250
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,070			971	99	

## 【目的】

生徒の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

学校と連携して教材を整備し、生徒がより効果的に学習できる環境を整備する。

## ○実施内容、これまでの経過等

<市内22中学校の経費内訳>

項目		平成30年度	令和元年度	比較	内容
消耗品費	一般教材	32,076	33,715	1,639	文具、コピー用紙、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援学級	1,338	1,328	△10	文具、学習ドリル、学習シールほか
	通級	291	300	9	文具、ワークブック、検査用紙ほか
	図書	7,574	7,284	△290	学校用図書
	新聞	193	203	10	図書室用新聞
修繕料		73	0	△73	
委託料		108	109	1	ピアノ保守点検2台分
備品購入費	教材備品	9,709	5,787	△3,922	楽器、体育用品、技術用工具ほか
	理科教育振興備品	2,870	2,794	△76	理科教育振興法に基づく整備
合計		54,232	51,520	△2,712	

決算書 (P342～P343)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教材費		

○目標達成状況

学校と連携して必要な教材を整備し、生徒がより効果的に学習できる環境を整備した。

【事業の成果】

- ・教材消耗品や備品を各学校へ配置し、円滑な学習活動と教育内容の充実を図った。
- ・学校図書については、充足率が低い学校への傾斜配分などの取組を継続し、全校で標準冊数を達成した。
- ・図書室用新聞については、各学校において、新聞記事を授業や学校行事と関連付けて活用するなど、生徒が新聞を通して社会に興味を持つような取組が実施できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・必要な教材が不足しないよう、学校と連携して計画的な整備を継続していく必要がある。
- ・学校図書については、今後も全校での標準冊数達成を維持できるよう、適正な蔵書の管理をしていく必要がある。

【執行残額について】

- 入札差金 971
  - ・消耗品費 528
  - ・備品購入費 443
- その他 99
  - ・修繕料

(単位：千円)

決算書 (P342～P343)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育指導、研究費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,984	8,590					8,590
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	394			82	312	

## 【目的】

少子高齢化、産業構造の変化、雇用形態の多様化など社会の急激な変化の中で、子どもの生活・意識に変容が現れていることを踏まえ、子どもの精神的・社会的自立を促し、人間関係形成能力や望ましい勤労観・職業観を育むための教育条件の整備・充実を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

キャリア・スタート・ウィーク推進事業 606

## ○令和元年度目標

- ・職場体験受入事業所数の維持を目指し、受入れ応諾事業所数を560以上とする。
- ・職場体験において、「働くことの意義や大切さを理解する」、「自分の将来について興味や関心を高める」ことに対して、肯定的な評価をする中学生の割合を90%以上とする。
- ・実行委員会を組織し、推進部会による事業を展開するとともに、職場体験担当者研修会や受入事業所説明会、官民学連携による出前講座を実施し、職場体験学習の充実を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会及び職場体験実施時期の代表校による推進部を編成し、受入事業所の開拓や事業所データベース、職場体験プログラムの改善等を行い、円滑かつ充実した職場体験になるよう整備を図った。
- ・各校の職場体験担当者を対象とした研修会や受入事業所への説明会を実施し、キャリア・スタート・ウィークの意義やキャリア教育における位置付け等の理解を図った。

## ○目標達成状況

- ・受入れ応諾事業所数の目標値には達しなかったが、学校、受入事業所、行政等の連携体制の維持により、543事業所が職場体験の受入れを応諾し、そのうち492事業所で職場体験を実施できた。
- ・職場体験により、「働くことの大切さや働く人の思いが分かった」と回答した生徒の割合が97%、「自分の将来について興味や関心を高めることができた」と回答した生徒の割合が96%となり、目標を上回った。

決算書 (P342～P343)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育指導、研究費		

中学校教科書・指導書の支給事業 3,297

○令和元年度目標

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

学級数の増加や令和元年度から教科となった道徳、新学習指導要領への移行措置期間の指導に係る教員用の教科書及び指導書を購入し、配布した。

○目標達成状況

教科書及び指導書を必要な教員に対し確実に配布した。

中学校学力向上対策事業 4,687

○令和元年度目標

- ・標準学力検査（NRT）結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・国語、数学、英語全ての教科で全国平均（偏差値 50）以上と、全体的に上昇傾向にある現状を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和 2 年 1 月 30 日を基準日として、国語、数学、英語の 3 教科で、全学年を対象に標準学力検査（NRT）を実施し、各学校の課題解決に向けた指導支援を行った。
- ・授業力の向上を図るため、7 月と 12 月に研究主任を集め、授業改善研修会を実施した。
- ・3 月初旬に結果分析を行い、各校に結果分析シートを配信し、今後の対策の検討や学力向上の取組の推進を支援した。

○目標達成状況

- ・国語では、全国の偏差値平均と同程度であるが、数学、英語では 1、2 学年において、全国の偏差値平均を下回ったほか、教科総合の偏差値平均は、平成 30 年度よりも低く 50.3 となり、上昇傾向にあった学力が下降に転じた。
- ・各学校においては標準学力検査（NRT）の結果から、自校の学力課題を把握し、課題解決に向けた授業改善に取り組んだ。

### 【事業の成果】

- ・キャリア・スタート・ウィーク推進事業では、学校、受入事業所、行政等の相互連絡体制を維持し、特別な支援を要する生徒を受け入れる事業所の開拓やアンケート結果を基にしたデータベース、職場体験プログラムの改善等を行ったほか、各校の職場体験担当者への研修会や受入事業所への説明会を実施し、職場体験への支援体制や事前事後指導を充実することができた。
- ・中学校学力向上対策事業では、標準学力検査（NRT）の結果から市内生徒の学力の実態を把握し、各学校に分析結果と学習指導の改善点について情報提供を行った。また、各学校では、データ活用や授業改善に向けた研修会を通じて、生徒の学力の実態や学習状況を把握し、生徒が分かる授業づくりの実施及び学習状況の改善等に役立てた。

決算書 (P342～P343)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育指導、研究費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・キャリア・スタート・ウィーク推進事業において、支援体制を維持するため、新たな実行委員の発掘、新規受入事業所の開拓及び特別な支援を要する生徒を受け入れる事業所を継続して確保する必要がある。
- ・中学校学力向上対策事業において、標準学力検査（NRT）では、問題の見直しにより、知識・技能を活用した応用問題が多く出題された結果、対応できない学校があったことから、学校訪問での指導内容や助言等を見直し、授業改善を推進するほか、数学、英語を担当する教員の指導力を高める必要がある。
- ・家庭での学習習慣が中学校で低下する傾向が続いているため、授業とつなげた家庭学習や生徒の実態に応じた家庭学習の質、量の確保に向けた具体的な取組への指導を継続していく。

**【執行残額について】**

- 入札差金 82
  - ・印刷製本費
- その他 312
  - ・定期テスト委託料ほか

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	外国語指導助手による語学指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
93,017	88,558				4,178 (諸収入)	84,380
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,459				4,459	

## 【目的】

児童生徒が外国語指導助手（ALT）との授業内外の日常的な関わりを通じて、自国と外国の言語や文化への関心を高め、豊かな国際感覚、確かな人権感覚、外国語でのコミュニケーション能力の育成を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

ALTによる学校巡回指導 88,424

## ○令和元年度目標

- ・小学校中学年及び高学年の外国語活動の80%をALTとのチーム・ティーチングにより実施する。
- ・中学校の英語授業の5時間に1回をALTとのチーム・ティーチングにより実施する。
- ・全ての小・中学校において、ALTを授業以外でも児童生徒との交流に活用する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・19人のALTを、学校規模に応じて1～2人ずつ中学校へ配属するとともに、原則としてその中学校区内の小学校を対象に訪問指導を行った。
- ・各中学校の英語指導形態や学級規模を考慮しながら、1・2年生は全学級で週1回程度、3年生は隔週1回程度、日本人教師とALTによるチーム・ティーチングを実施できるよう配置した。
- ・小学校では、高学年の合計学級数が5以上の学校には毎週、5未満の学校には隔週でALTを訪問させ、どの学級も隔週1回はALTとのチーム・ティーチングで外国語活動を実施できるようにした。
- ・外国語活動や国際理解教育の実施に当たり、複数のALTを活用したいと希望する延べ10小学校（柿崎小2回、下黒川小4回、大手町小2回、南本町小1回、三郷小1回）に対し、要請訪問という形でALTを派遣した。なお、活動内容は、ハロウィンパーティーなどの学校行事、児童1人ずつALTと対話する活動などであった。
- ・ALT19人を活用できるよう、年間3回、ALT委員会（ALT担当者研修会）を開催し、ALTとALT担当者の連携や英語力及び外国語指導力向上のための研修を実施した。なお、今年度は高崎健康福祉大学の中村博生教授からクラスルーム・イングリッシュについて指導していただく研修会を開催した。

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	外国語指導助手による語学指導事業		

○目標達成状況

- ・小学校におけるALTとのチーム・ティーチングによる外国語活動の授業の実施率  
 中学年 3年生 82%、4年生 84% (移行期間中の中学年の年間授業時数 15時間)  
 高学年 5年生 46%、6年生 46% (移行期間中の高学年の年間授業時数 50時間)
- ・令和元年度は、新学習指導要領への移行期間で外国語活動の年間授業時数が増えたため、ALTとのチーム・ティーチングの授業の実施率が減少した。なお、移行期間中ではあるが、高学年で20%の学校が新学習指導要領で定められている年間70時間の授業時数を実施した。また、中学年においても28%の学校が新学習指導要領で定められている年間35時間の授業時数を実施した。
- ・中学校における、ALTと英語科教員によるチーム・ティーチングの授業の実施率  
 1年生 24%、2年生 24%、3年生 23% (年間授業時数はいずれの学年も140時間)
- ・全ての学級で、ほぼ週1回(4時間に1回)は、チーム・ティーチングの授業を実施できた。
- ・ALTを活用した評価テスト(スピーキングテスト、ライティングテスト、リスニングテスト等)を実施する学校が増えている。
- ・ほぼ全ての学校で、学校行事への参加、校内英語掲示板(イングリッシュ・コーナー)の作成、昼休みや給食時の交流・会食など、授業以外にALTを活用した。

イングリッシュ・キャンプの実施 134

○令和元年度目標

イングリッシュ・キャンプ終了時において、以前よりも英語を使うことに自信を持つ参加生徒の割合を90%以上にする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・参加生徒32人に対して、ALT18人とオリンピック・パラリンピック推進室のCIR(国際交流員)1人、学校教育課担当者2人、ボランティアスタッフ(高校生)1人の計22人をスタッフとして、事業を実施した。
- ・イングリッシュ・キャンプでの2日間は、4～5人の8グループで英語活動を実施し、他のグループの参加者やALTと交流できる活動を設定した。

○目標達成状況

- ・参加生徒に対するアンケート調査では、94%の参加生徒がキャンプ中に英語を使って自分の考えなどを伝えようと努め、前よりも英語を使うことに自信を持ったと回答した参加生徒は97%であった。
- ・参加した生徒全員が、英語を聞く力、話す力、考える力が高まったとアンケートで回答しており、コミュニケーション力や判断力についてもほとんどの生徒が高まったと感じていたほか、アンケートの自由記述からも、このキャンプを通して参加生徒の英語への興味関心を高めることができたことが伺える。

【事業の成果】

- ・小学校では、ALTと積極的にコミュニケーションを図ろうとしているかとのアンケート項目で、肯定的評価が98%であった。また、小学生が外国語活動の授業に積極的に取り組んでいるかどうかのアンケート項目では100%が、英語の音声や基本表現等に慣れ親しんでいるかどうかのアンケート項目では98%が肯定的評価であった。

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	外国語指導助手による語学指導事業		

- ・中学校では、ALTと積極的にコミュニケーションを図ろうとしているか、ALTの授業を楽しみにしているかとのアンケート項目において、いずれも肯定的評価が100%であった。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・中学生の英語力に関して、平成31年4月実施の全国学力学習状況調査の結果において、全国平均を大幅に下回る結果が出ており、教員の指導技術の向上とあわせて、ALTを活用した言語活動の質の向上等が課題となっている。
- ・チーム・ティーチングの授業の打合せについて、教員及びALTの双方が改善すべき余地があると考えている。特に、小学校の教員には、言語の障壁があることから、今後一層の努力が求められる。
- ・ここ数年、1、2年で辞職するALTが多く、ALTの入れ替わりが多い（令和2年度新規採用予定者数12人、令和元年度新規採用者数14人）ことから、辞職するALTと新規ALTの引継ぎを確実に実施することやALTの研修を充実させる必要である。

#### 【執行残額について】

○その他 4,459

- ・報酬 1,212
- ・共済費 884
- ・旅費 561
- ・修繕料 40
- ・招請費 135
- ・宿舍借上料 1,439
- ・私有車借上料ほか 188

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校就学援助費補助事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
89,887	69,501	1,768	93			67,640
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	20,386				20,386	

## 【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

制度の周知徹底を図るとともに、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行うなど、必要としている保護者への的確に援助する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・経済的に就学が困難な生徒の保護者に対して、学用品費、新入学生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費などの経済的な援助を行った。
- ・令和元年度の国の要保護児童生徒援助費補助金の単価が消費税の増税分等を考慮し増額されたほか、援助費目に卒業アルバム代が追加された。これを受け、当市の就学援助費においても援助単価の増額と卒業アルバム代の援助費目への追加を行った。

## &lt;対象者、費目等&gt;

区分	要件	費目
要保護 就学援助	生活保護世帯	修学旅行費、医療費(生活保護費の対象外費目を援助)
準要保護 就学援助	次のいずれかに該当する世帯 ・市民税非課税世帯 ・世帯員の前年所得の合計額が生活保護による保護基準額(生活扶助、教育扶助、住宅扶助の基準額の合計額)の1.3倍以下の世帯 ・その他市長が必要と認める生活困窮世帯	学用品費、新入学生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、生徒会費、医療費、災害共済費、卒業アルバム代
特別支援 教育就学 奨励費	・特別支援学級に在籍している生徒の世帯(世帯の収入額が、生活保護法の規定により厚生労働大臣が定める基準による需要額の2.5倍を超える場合は、支給対象外)	学用品費、新入学生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校就学援助費補助事業		

就学援助費（要保護・準要保護）

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
内 訳	学用品費	713	15,406	684	14,696	620	13,622
	新入学生徒学用品費	394	18,676	224	10,618	217	12,096
	体育実技用具費	302	548	271	502	248	483
	修学旅行費	236	13,462	218	12,411	5	301
	給食費	678	38,561	646	36,737	584	32,628
	通学費	7	285	7	233	13	634
	生徒会費	713	1,553	684	1,529	620	1,372
	P T A会費	662	2,598	626	2,440	576	2,292
	医療費	17	72	15	57	19	95
	日本スポーツ振興センター共済費	633	291	599	276	560	258
	卒業アルバム代	-	-	-	-	208	1,812
合計	717	91,452	691	79,499	628	65,593	

※費目ごとの人数は年度末時点の支給対象者数、合計人数は年度末時点の認定者数

※新入学生徒学用品費は、平成29年度から中学校入学前支給を開始した。

※卒業アルバム代は、令和元年度から援助費目に追加した。

※令和元年度の修学旅行費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学校で修学旅行が実施できなかつたため、前年比で大幅に減少している。

就学奨励費（特別支援教育）

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
内 訳	学用品費等	77	859	79	836	77	858
	新入学生徒学用品費	24	569	21	498	25	593
	体育実技用具費	24	22	23	22	23	23
	校外活動費(宿泊無)	51	66	60	78	63	74
	校外活動費(宿泊有)	9	10	3	2	0	0
	修学旅行費	28	768	20	568	0	0
	給食費	75	2,200	77	2,106	74	2,079
合計	77	4,494	79	4,110	77	3,627	

※費目ごとの人数は年度末時点の支給対象者数、合計人数は年度末時点の認定者数

※令和元年度の修学旅行費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学校で修学旅行が実施できず、結果として該当者がいなかった。

○目標達成状況

- ・広報上越や市ホームページへ案内を掲載したほか、全生徒の保護者へ学期ごとに案内を配布するなど制度を周知し、確実な支援に結び付けた。
- ・就学援助費受給者数と就学奨励費受給者数を合わせた受給者数は、生徒数の減少などから対前年度比65人減の705人となった。

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校就学援助費補助事業		

[全生徒数に占める就学援助費の給付割合]

	全生徒数	受給者数	給付割合
平成29年度	5,359人	717人	13.38%
平成30年度	5,277人	691人	13.09%
令和元年度	5,258人	628人	11.94%

※全生徒数は、学校基本調査における市内中学校の在籍数による。

### 【事業の成果】

援助単価の増額と卒業アルバム代の援助費目への追加を行い、経済的に困窮している世帯の生徒の保護者に対して、必要としている費用を的確に援助できた。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き就学援助制度の周知に取り組み、生徒の就学に係る経済的な負担の軽減を図る。

### 【執行残額について】

○その他 20,386

- ・ 要保護及び準要保護児童生徒援助費 19,199 (対象者数が当初見込みを下回るとともに、多くの学校で修学旅行の実施が無かったため)
- ・ 特別支援教育就学奨励費 1,169 (対象者数が当初見込みを下回るとともに、多くの学校で修学旅行の実施が無かったため)
- ・ 郵便料ほか 18

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育援助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,116	18,098					18,098
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	18				18	

## 【目的】

学校生活の充実を図るため各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担軽減を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

遠征費交付金

## ○令和元年度目標

適正な時期に必要とする額の交付金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施、スポーツ・文化活動の推進と学校生活の充実を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

大会区分に応じ、参加費、交通費、宿泊費、運搬費を補助した。

<補助割合、対象者等>

区分	大会参加費用に対する 補助割合	補助対象生徒等
市内大会及び市内新人大会	3分の1	部員 (体育連盟等が主催する大会等に参加する生徒又はその構成団体)
地区大会	2分の1	
県大会及びブロック大会	2分の1	登録選手 (国や県等が主催する大会等に登録されて出場する生徒又はその構成団体)
全国大会	2分の1 (交通費、宿泊費、運搬費は4分の3)	

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育援助費		

<補助実績>

区分	平成30年度			令和元年度		
	大会数 (回)	延べ参加 人数(人)	補助額 (円)	大会数 (回)	延べ参加 人数(人)	補助額 (円)
市内大会及び 市内新人大会	31	4,354	3,644,000	16	1,929	1,626,000
地区大会	20	2,185	4,700,000	20	2,708	8,313,000
県大会及び ブロック大会	36	1,308	6,013,000	40	1,241	6,847,000
全国大会	5	9	1,429,000	7	21	1,270,000
合計	92	7,856	15,786,000	83	5,899	18,056,000

○目標達成状況

- ・大会開催に合わせ交付金を交付することにより、保護者の経済的負担軽減と生徒のスポーツ活動及び文化活動の推進を図ることができた。
- ・各種大会へ延べ5,899人の生徒が参加し、他校との交流等学校生活の充実が図られた。

【事業の成果】

遠征費交付金では、大会区分に応じて、全ての対象者に必要な額を交付し、保護者の経済的負担を軽減することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

遠征費交付金では、保護者の経済的負担を軽減し、生徒が各種大会へ積極的に参加できるよう継続して支援が必要である。

【執行残額について】

○その他 18

- ・負担金補助金及び交付金（入学支度金の申請者がいなかったことによる残）

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校通学援助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,646	26,806					26,806
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,840				2,840	

## 【目的】

遠距離通学をする生徒や特別な支援が必要な生徒の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

学校と連携して制度の説明や周知に努め、対象者を把握し援助を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・片道5km以上の遠距離通学をする生徒(自転車、自家用車、公共交通機関の利用者を対象とし、スクールバス利用者を除く。)の通学費を助成した。また、片道5km未満であっても山間地等で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域は特例町内等として助成を行った。
- ・路線バスを毎年利用する生徒の通学費用の負担軽減のため、12か月定期券を交付した。
- ・教育的配慮により校区外通学をする生徒、通級指導教室に通級する生徒、特別支援学校及び特別支援学級に通学する生徒の通学費を助成した。
- ・令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた臨時休業を実施したため、登校実績に伴う補助金減額を行った。(定期券代については減額対象外)

## &lt;学校別支援実績&gt;

学校名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
城北中学校	7	159	6	182	5	62
城東中学校	37	1,080	44	1,730	38	1,635
城西中学校	24	470	21	479	32	927
雄志中学校	45	945	37	838	29	452
直江津中学校	7	182	8	205	3	107
直江津東中学校	37	1,247	33	1,165	38	1,731
春日中学校	0	0	2	22	9	23
潮陵中学校	21	982	22	1,229	23	1,648

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校通学援助費		

学校名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
浦川原中学校	45	766	53	749	48	800
牧中学校	4	420	4	420	9	671
柿崎中学校	4	8	6	12	5	78
大潟町中学校	45	409	45	416	43	297
頸城中学校	292	8,723	288	8,492	257	7,748
吉川中学校	77	7,799	79	8,012	84	8,078
中郷中学校	24	355	22	162	18	125
板倉中学校	7	847	5	486	6	531
清里中学校	16	1,423	17	1,424	15	1,020
三和中学校	0	0	3	2	2	3
上越特別支援学校	4	133	6	235	10	321
高田特別支援学校	29	741	26	652	25	519
長岡聾学校	0	0	2	40	0	0
柏崎特別支援学校	1	27	1	27	0	0
はまなす特別支援学校	0	0	1	33	1	30
合計	726	26,716	731	27,012	700	26,806

○目標達成状況

各学校及び総合事務所と連携して制度の周知を行い、援助が必要な対象者を確実に把握することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【事業の成果】

遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き各学校及び総合事務所との連携を深め、対象者を確実に把握し、補助金や定期券の交付によって生徒の通学を支援する。

【執行残額について】

○その他 2,840 (補助対象者数が見込みを下回ったことに加えて臨時休業に伴う補助金の減額を行ったため)

- ・通信運搬費 99
- ・遠距離通学費補助金 2,741

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育用コンピュータ設置事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
196,667	86,328					86,328
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
109,991	348			47	301	

## 【目的】

情報化時代に生きる生徒の情報活用の基礎的な力を育てるため、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

- ・タブレット型情報端末の積極的活用を推進することで、課題や目的に応じて適切に情報の活用ができる能力を育成する。
- ・生徒の情報モラルの向上に向け、情報化社会における危機回避方法の理解や知識を深めるとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。
- ・情報セキュリティの保持と、高速ネットワーク回線の利用環境を維持する。

## ○実施内容、これまでの経過等

《令和元年度当初予算計上事業》 86,328

- ・第2期教育振興基本計画で目標としている設置場所を限定しない可動式コンピュータの整備に基づき、平成28年度までにタブレット型情報端末を16校(769台)に整備した。
- ・情報活用能力を育成するため、タブレット型情報端末を整備した小学校での操作・活用研修会への参加を案内したほか、学習情報指導員による校内研修を推進した。
- ・生徒の情報モラル向上のため、生徒向けの情報モラル教育講座や教員向けの指導方法研修会を実施した。

《令和2年度繰越事業》 109,991

- ・国の補正予算に伴い、令和2年3月の補正予算で対応したGIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備事業のうち、現地調査業務は令和2年3月24日に委託契約を締結したが、令和元年度内の業務完了は見込めないことから、令和2年度に繰り越した。
- ・通信ネットワーク及び電源キャビネットの整備は、現地調査業務委託の調査結果を基に契約を締結するため、令和元年度内の契約締結及び業務完了は見込めないことから、令和2年度に繰り越した。

決算書 (P344～P345)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育用コンピュータ設置事業		

事業年度	令和元年度	令和2年度繰越	令和2年度
事業	教育のICT化に向けた環境整備	GIGAスクール構想	GIGAスクール構想
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速ネットワーク(100Mbps)回線維持</li> <li>・プロジェクト整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査業務</li> <li>・高速大容量通信ネットワーク(1Gbps)整備</li> <li>・電源キャビネット整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット型情報端末整備(生徒1人1台)</li> <li>・GIGAスクールサポーター業務委託</li> <li>・緊急時における通信機器(モバイルルータ)整備</li> </ul>

#### ○目標達成状況

- ・タブレット型情報端末の操作・活用研修会を実施し、積極的活用を推進した。
- ・ゲーム機やインターネット、SNS等の関わり方を中心に、生徒や保護者に向けた講座を開くとともに、教職員向けに情報セキュリティ及び教育の情報化に関する研修会を開催することで、情報モラルや情報セキュリティに対する理解や知識を深めることができた。
- ・情報セキュリティの保持及び高速インターネットに接続できる環境の維持を行った。

#### 【事業の成果】

- ・文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」において、9割程度の教員が、「わりにできる」「ややできる」と回答し、全国平均を18～26ポイント上回っていることから、コンピュータ設置は有効に機能している。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備事業のうち、現地調査業務委託契約を締結し、通信ネットワーク及び電源キャビネット整備の早期発注に向けた調査業務に取り組んだ。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・「教育の情報化の実態等に関する調査」において、全国平均を大幅に上回っているものの、平成31年3月と比較し「わりにできる」「ややできる」と回答した教員が1ポイント程度低下している。
- ・GIGAスクール構想の実現により、生徒及び教員は更にICT機器の活用が求められるため、学習情報指導員の活用や教育センターで操作・活用に関わる研修会の開催などにより、ICT機器の活用力及び活用指導力を推進する必要がある。
- ・生徒1人1台の情報端末を整備することを踏まえ、情報セキュリティの保持及び情報モラルの向上に向け、生徒、保護者及び教員への適切な情報提供と指導を継続していく必要がある。

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育用コンピュータ設置事業		

・文部科学省「教育の情報化の実態等に関する調査」

「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	上越市			全国※
	平成31年3月	令和2年3月	比較	平成31年3月
授業中にICTを活用して指導する能力	89.2%	87.8%	△1.4%	66.1%
児童生徒のICT活用を指導する能力	91.7%	90.2%	△1.5%	65.4%
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	96.3%	94.8%	△1.5%	77.6%

※令和2年3月の全国数値は、令和2年10月頃に公表される予定

【執行残額について】

- 入札差金 47
  - ・教育用コンピュータ機器借上料
- その他 301
  - ・備品修繕料ほか

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校学習指導支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
137,725	133,461	22	22			133,417
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,264				4,264	

## 【目的】

特別な支援が必要な生徒や生徒指導上の問題を抱える生徒に対し個に応じた指導を行うため、また、読書環境整備や部活動運営の円滑化等を図るための人的な環境を整える。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

教育補助員の配置 61,145

## ○令和元年度目標

通常の学級に在籍している特別な支援が必要な生徒に対して、学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を推進するため、教育補助員を増員し、中学校17校に33人を配置した。
- ・担任の指示、監督の下、通常の学級で特別な支援を必要とする生徒へのきめ細かな対応を実施した。
- ・教育補助員の勤務時間の延長など授業支援の充実を図った。
- ・各校の実践事例の紹介や情報交換等によって専門性の向上を図るため、年2回の研修会を開催した。

## ○目標達成状況

通常の学級で特別な支援を必要とする生徒に対し、学級担任と教育補助員が連携し、一人一人の必要性に応じたきめ細かな支援を実施し、学校生活や学習の充実を図った。

介護員の配置 38,371

## ○令和元年度目標

特別支援学級に在籍する生徒に対して、担任の補助者として介護員を配置し、身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行い、学校生活の安全や学習活動の充実を図る。

決算書 (P344～P345)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校学習指導支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・特別支援学級に在籍する生徒の活動支援を行うため、介護員の配置が必要な中学校 10 校に 23 人配置した。
- ・特別支援学級の教育活動の充実のため、学級担任の補助者として日々の学校生活における身辺処理の支援、校内移動の補助、校外活動時の介助、危険な行動の防止やその他安全配慮等を行った。
- ・介護員に対し、支援が必要な生徒に適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性の向上を図った。

○目標達成状況

特別支援学級在籍生徒に対し、学級担任と介護員が連携し、身辺の世話や移動の介助、学校行事における介護や安全面への配慮等を行うことで、日常生活に必要な動作や知識、他者とのコミュニケーション能力を高めることができるように支援を実施し、学校生活全体を通して学習の充実を図ることができた。

学校司書の配置 14,001

○令和元年度目標

各校に月 2 回、訪問できるよう学校司書を配置して図書館の環境整備や図書館利用に際して児童生徒や教員への補助ができるようにする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内の小中学校を 8 グループに分け、各グループに一人の学校司書を配置し、担当校（一人当たり 9 校）を巡回訪問し、蔵書の管理や環境整備、読み聞かせ等を行った。
- ・学校司書としての資質向上のための研修や担当校での業務を円滑に進めるための情報交換や共同作業を年 8 回実施した。

○目標達成状況

各校月 2 回の訪問時において、学校司書と各校図書担当教員との更なる連携強化や役割を明確にしなが業務を分担するなど、業務の改善に取り組み、一人当たりの年間平均貸出数は、小学校 74.8 冊（平成 30 年度 74.5 冊）、中学校は 7.4 冊（平成 30 年度 7.4 冊）と平成 30 年度並みを維持することができた。

生徒指導支援員の配置 14,766

○令和元年度目標

不登校や学習不適応など学校生活上の諸問題を抱える生徒に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことにより、段階的に学校生活に適応できるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・教室復帰の前段階として、不登校生徒のための校内適応指導学級を開設し、まずは登校を促すことが有効であることから、昨年同様、配置が必要な中学校 6 校に各 1 人を配置した。
- ・不登校や学習不適応生徒が落ち着いた環境で学習できるよう配慮し、人間関係や様々な問題行動などにより授業不適応を起している生徒に対する教育相談や個別学習支援を行った。

決算書 (P344～P345)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校学習指導支援事業		

○目標達成状況

- ・教室に入れない学習不適應生徒のうち、6校で合計42人（前年度44人）の生徒が校内適応指導学級に通室し、安定した学校生活を送ることができるようになった。
- ・学習不適應生徒が校内適応指導学級内において、落ち着いた環境の中で個別に、又は複数の生徒たちと一緒に自学自習の形で学習を行い、生徒指導支援員が教科担任や学級担任と連携しながら学習支援を行うことができた。
- ・生徒指導支援員が配置されたことで、教員の不登校や問題行動等の対応に係る負担を軽減できた。

LD（学習障害）指導員の配置 5,109

○令和元年度目標

LD通級指導教室設置校において、20人程度の生徒が週2～3時間の指導が受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・LDの特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員を4人配置した。
- ・通級する児童に個別の指導計画を作成し、週2時間程度のニーズに応じた指導を行った。
- ・授業参観や指導実践、教材の紹介、校内支援体制の強化などについての、研修会や情報交換会を開催し、担当者の専門性を高めた。

○目標達成状況

- ・指導した生徒数は、目標より7人多い27人であった。
- ・通級部会での支援方策の検討や、大学教授からの助言により、指導内容を工夫した。
- ・指導した生徒は、個々の特性に合わせた学習の仕方により、学習意欲の向上や困難さの改善が図られた。
- ・各学校の校長や特別支援教育コーディネーターを対象にした調査では、通級指導教室を利用している生徒はおおむね学習意欲の向上が図られたと回答している。

部活動指導員の配置 69

○令和元年度目標

部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

市内1中学校をモデル校として部活動指導員1人を配置することとし、春日中学校（サッカー部）において外部指導者としての経験を5年以上有している者を令和元年11月22日から令和2年3月31日まで任用した。

○目標達成状況

- ・冬季間の土・日曜日の練習や大会の指導に携わり、顧問がサッカー未経験であることを十分補い生徒の技術指導、活動への意欲を高めることができた。

決算書 (P344～P345)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校学習指導支援事業		

- ・部活動指導員の任用に当たっての課題として、部活動指導員と保護者ボランティアにおける役割を明確化する必要があることや指導員の職務として顧問不在での生徒指導や大会等への引率を担うことから、慎重に人選を行う必要があることなどを検証することができた。
- ・部活動指導員の配置により、教員の負担感の軽減につながったが、一方で、部活動中の生徒指導について、教員が行うものであるとの責任感から完全に部活動指導員に任せることができず、結果として部活動指導員の配置時間数に対し、教員の指導時間の削減は主顧問6%、副顧問29%にとどまった。

### 【事業の成果】

- ・通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする生徒に対し、一定数の教育補助員を配置し、ニーズに合った支援を行うことで、対象生徒の学習理解、学習意欲、自己肯定感を高めることができた。
- ・特別支援学級に在籍する生徒に対し、日々の学校生活を安全に送れるよう、介護員を配置し、身辺処理や移動補助・介助、その他安全配慮等の支援について、教員の補助を行い、対象生徒の日常生活動作及びコミュニケーション能力の向上を図ることができた。
- ・生徒指導支援員6人を配置することにより、「不登校の生徒に対する段階的な復帰に向けて有効であった」と回答した学校は6校全てであった。
- ・授業を持たない生徒指導支援員が継続して不適應の生徒と関わり、教員と連携して対応することで、教員の負担軽減を図ると同時に、生活改善を行うことができた生徒が増えている。
- ・学校司書と学校図書館担当職員が密接に連携し、図書室の整備と活用を図った。また、研修会や共同作業を年間9回行い、学校司書の資質向上や業務の充実に努めた。
- ・LD指導員の配置により、卒業後の進路を見据えつつ、漢字の読み書きが苦手な生徒が意欲的に漢字学習に取り組んだり、計算ミスが減ったりするなどの成果が見られた。
- ・部活動指導員の配置により、顧問が活動種目の未経験者であっても活動が成立し、生徒の自主的・自発的な活動を促すことにつながった。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別な支援を必要とする生徒数は年々増加傾向にあり、各学校から教育補助員、介護員の配置についてのニーズも高まってきているため、必要な学校に適正な配置をしていくことが必要である。
- ・学校司書と学校図書館担当職員との連携強化や各学校の図書ボランティア等の活用により学校図書館の環境整備の促進や読書活動の推進に努める必要がある。
- ・LDの対象生徒数が増加傾向にあるため、LD指導教室の適正配置と効果的な運営に努める必要がある。
- ・部活動指導員の配置までに時間を要したため、地区大会、県大会という主要な大会での検証ができなかったことから、次年度は年度当初から配置し、主要大会に向けた部活動の取組への効果や大会における役割等について検証していく。

### 【執行残額について】

○その他 4,264

- ・報酬 2,215 (教育補助員、介護員等非常勤職員の勤務実績等による執行残)
- ・共済費 995 (教育補助員、介護員等非常勤職員の勤務実績等による執行残)
- ・旅費ほか 1,054

(単位：千円)

決算書 (P346～P347)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校夢・志チャレンジスクール事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	
6,664	6,664					6,664
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	0					

## 【目的】

生徒の夢と志を育むため、学ぶ意欲を向上させ、学校課題解決に向けた教育活動に取り組む。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

学校運営協議会での熟議を通じて、「地域の人・もの・こととのつながり」「学校間をつながり」「活動と活動とのつながり」を意識した教育活動を推進する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・年度当初に事業説明会を開催し、事業の適正な運用に向けて共通理解を図り、趣旨に適した取組に対して交付金を配分するとともに、指導主事による学校訪問を通じて、各校における事業の進捗状況を把握し、必要に応じて指導を行った。
- ・13区以外の学校においては、体験活動や学校行事、職場体験学習などに係る教育活動の充実を図るため、各学年で年1回を基本にバス利用に要する経費を補助した。
- ・各学校の活動内容等について、学校便りや市ホームページを活用し、広く事業の紹介を行った。

## ※主な活動内容

- ・総合的な学習の時間における探究活動
- ・キャリア教育に係る講演会や体験活動
- ・各種講演会(道徳・同和教育講演会、防災教育に関する講演会、夢の実現や生き方に関する講演会等)の開催
- ・地域への貢献活動(地域行事への参加、奉仕活動、まちづくりワークショップとの連携等)
- ・福祉体験やボランティア活動
- ・地域資源の保全学習、地域の環境保全活動
- ・小学校との連携活動

決算書 (P346～P347)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校夢・志チャレンジスクール事業		

※補助金執行状況の費目別内訳

費目名	金額	主な用途
報償費	1,527	夢・志講演会講師謝金、地域学習講師謝金、スキー体験学習講師謝金、ふれあい体験講師謝金
旅費	224	講師旅費
需用費	2,375	職場体験学習（発表会等）用消耗品、地域貢献活動（環境美化活動等）用消耗品
役務費	169	切手等通信費
委託料	45	自然体験学習委託
使用料及び賃借料	36	合唱発表会会場借上料
原材料費	35	花栽培活動用材料費（培養土等）、花壇、公園遊具整備用材料費（ペンキ、ベニア板等）、鮭の捕獲、加工体験学習用材料費（魚類）
バス利用料	2,226	校外学習用
事務費	27	
合計	6,664	

○目標達成状況

- ・各校の自己評価では、事業の達成度について、全ての学校が肯定的な評価となり、目標は達成されている。
- ・学校運営協議会からは、「様々な体験活動の積み重ねが、生徒の地域を愛する気持ちや地域に貢献する気持ちの高まりにつながっている」「学校の教育活動に対する地域の理解も深まっている」等の評価を得た。

【事業の成果】

- ・各校の学校運営協議会での熟議を通して、「地域の人・もの・こととのつながり」「学校間のつながり」「活動と活動とのつながり」を意識した教育活動を推進することができた。
- ・学校便りや各校のホームページ、市ホームページ等を活用し、取組内容を広く発信することができた。
- ・職場体験学習や地域貢献活動を通して、地域との連携を深め、主体的に参画する生徒の姿が多く見られるとともに、地域に誇りを持ち、地域の一員としての自覚を高めている姿が見られ、自己有用感や活動に対する意欲が高まっている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・「ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる」ため、地域の自然や文化、伝統等に接する活動を一層推進する必要がある。
- ・より地域に根ざした教育活動を推進するため、カリキュラムの作成・改善への学校運営協議会委員による参画をより一層推進する必要がある。
- ・各校の学校課題を地域で共有し、地域の特色や課題を探究したり、多くの人と関わり地域との結びつきを深めたりする等の特色ある教育活動を展開していく必要がある。

【執行残額について】

なし

(単位：千円)

決算書 (P346～P347)	10 款 3 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校市単独事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
40,620	40,038					40,038
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	582			582	0	

## 【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

工事期間における生徒への安全確保を図るとともに、教育活動への支障を最小限とするため、計画的に工事を進める。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 《経費内訳》

項目	執行額	内容
【使用料及び賃借料】		
プレハブ校舎借上	1,983	春日中(学習室、特別支援教室)
【工事請負費】		
既存空調設備更新工事(5校)	8,974	直江津中、直江津東中、浦川原中、柿崎中、名立中
下水道接続工事	3,521	八千浦中
音楽室床張替工事	5,184	城北中
給水吸込み管・揚水管更新工事	3,240	名立中
外部雨樋柵、屋外落下防止手摺改修工事	12,114	柿崎中
建具入替工事	3,078	城西中
給食室給湯器更新工事	1,944	春日中
工事請負費計	38,055	

決算書 (P346～P347)	10 款 3 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校市単独事業		

○目標達成状況

- ・生徒の安全確保を図るとともに、教育活動への支障を来すことのないよう、計画的に工事を実施した。
- ・工事に際しては、学校生活への影響を少なくするため、極力夏休み等の休業期間に合わせて実施するよう努めた。

【事業の成果】

学校整備工事を行い、生徒の安全・安心の確保と学習環境の改善を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

学校との連携を図りながら施設の点検や状況確認を行い、雨漏り改修や放送設備改修等を計画的に実施し、施設設備の維持に努める。

【執行残額について】

- 入札差金 582
  - ・工事請負費
- その他 0
  - ・使用料及び賃借料

(単位：千円)

決算書 (P346～P347)	10 款 3 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校大規模改造事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
701,498	502,870	133,454		315,300	28,054 (繰越金)	26,062
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	198,628			198,628		

## 【目的】

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

城北中学校ほか2校の大規模改造工事を完了する。

## ○実施内容、これまでの経過等

《令和元年度当初予算に計上したもの》

(財源内訳)

項目	金額
国庫支出金	0
市債	53,600
一般財源	26,062
合計	79,662

(事業内容)

項目	執行額	学校名(施設)	面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	主な内容
施工監理 委託	868	城北中(体育館)	1,384	昭和61	給水設備・屋根改修
	825	頸城中(体育館)	1,797	昭和55	屋根改修
大規模改 造工事	32,863	城北中(体育館)	1,384	昭和61	給水設備・屋根改修
	45,106	頸城中(体育館)	1,797	昭和55	屋根改修
合計	79,662				

決算書 (P346～P347)	10款3項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校大規模改造事業		

《平成30年12月補正予算により事業実施したもの》

国の補正予算によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の内示を受け、平成30年12月の補正予算で対応した空調設備設置工事については、平成30年度内の完了が困難なことから令和元年度に繰り越して事業を実施した。

(財源内訳)

項目	平成30年度	令和元年度
国庫支出金		94,432
市債		185,100
一般財源(令和元年度:繰越金)		145,891
合計	129,350	296,073

※総事業費 425,423

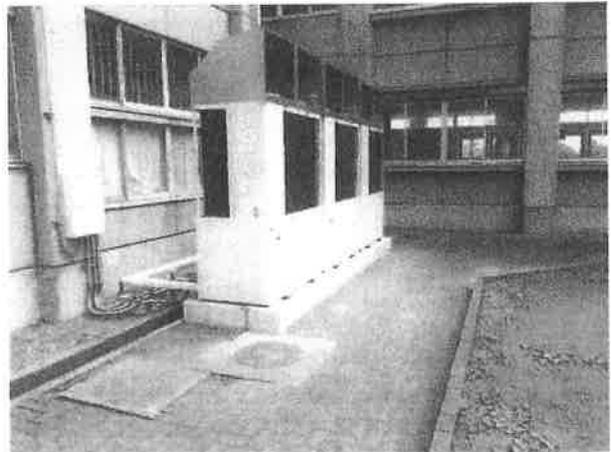
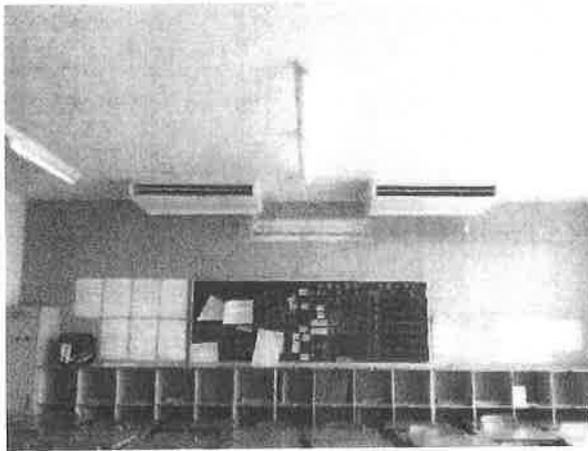
令和元年度に平成30年度の前払金分を含めて国庫支出金等の特定財源の精算を行った。

(事業内容)

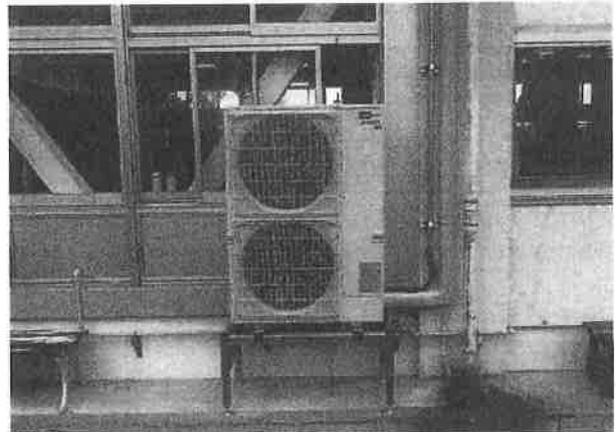
項目	執行額	学校名	設置 教室数	使用 開始日	主な内容
空調設備 設置工事	34,757	城北中	16	8/7	空調設備設置 (GHP方式)
	29,833	城東中	16	8/9	
	27,944	城西中	19	7/26	
	9,298	八千浦中	5	8/20	
	22,230	直江津中	14	8/2	
	26,698	直江津東中	18	8/23	
	24,144	春日中	17	8/1	
	30,528	柿崎中	10	8/6	
	9,053	大潟町中	10	8/23	
	5,984	雄志中	7	7/11	空調設備設置 (EHP方式)
	12,094	潮陵中	4	7/4	
		名立中	5	7/5	
	8,879	浦川原中	4	7/1	
		大島中	3	6/25	
	2,314	牧中	4	8/1	
	24,742	頸城中	10	7/9	
	5,326	吉川中	5	7/8	
	13,768	板倉中	9	7/19	
	3,235	清里中	5	7/16	
	5,246	三和中	8	7/17	
合計	296,073		189		

決算書 (P346～P347)	10 款 3 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校大規模改造事業		

(設置状況)



(GHP方式空調設備)



(EHP方式空調設備)

決算書 (P346～P347)	10 款 3 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校大規模改造事業		

《平成 31 年 3 月補正予算により前倒し実施したもの》  
(財源内訳)

項目	金額
国庫支出金	39,022
市債	76,600
一般財源(繰越金)	11,513
合計	127,135

(事業内容)

項目	執行額	学校名(施設)	面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	主な内容
施工監理委託	892	城北中(体育館)	1,384	昭和 61	外壁、トイレ改修
	2,046	頸城中(校舎)	1,356	昭和 54	外壁改修
		頸城中(体育館)	1,797	昭和 55	外壁、トイレ改修
移動式トイレ借上	115	城北中、頸城中	—	—	仮設トイレ設置
大規模改造工事	34,265	城北中(体育館)	1,384	昭和 61	外壁、トイレ改修
	89,817	頸城中(校舎)	1,356	昭和 54	外壁改修
		頸城中(体育館)	1,797	昭和 55	外壁、トイレ改修
合計	127,135				

○目標達成状況

- ・城北中学校ほか 19 校の空調設備設置工事は、国の補正予算によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の内示を受け、令和元年度への繰越事業とし、予定どおり完了した。
- ・城北中学校及び頸城中学校の大規模改造工事は、国の補正予算による学校施設環境改善交付金の内示を受け、令和元年度への繰越事業とし、繰越予算と令和元年度当初予算を合算して工事を実施し、予定どおり完了した。

【事業の成果】

老朽化した建物や設備の大規模改造を行うとともに、全普通教室へ空調設備を設置することにより、学習環境の整備を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

当初予定した国の学校施設環境改善交付金のうち暖房設備に係る交付金の採択が得られず、柿崎中学校の改修を先送りすることとしたことから、国に対し財源確保に向けた要望を引き続き行う必要がある。

【執行残額について】

- 入札差金 198,628
- ・委託料 3,673
  - ・使用料及び賃借料 42
  - ・工事請負費 194,913

(単位：千円)

決算書 (P346～P347)	10款4項1目 幼稚園費	所管課等	学校教育課
事業名	幼稚園一般教材費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
532	490					490
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	42			42		

#### 【目的】

市立高田幼稚園において、園児の学習に必要な教材消耗品及び教材備品を購入し、教育環境の充実を図る。

#### 令和元年度の取組

#### 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

##### ○令和元年度目標

幼稚園と連携して教材を整備し、園児がより効果的に学習できる環境を整備する。

##### ○実施内容、これまでの経過等

トナー、凧、絵本等、幼稚園運営に必要な教材を購入した。

##### ○目標達成状況

園児がより効果的に学習できる環境を整備した。

#### 【事業の成果】

必要な教材を幼稚園へ配置し、円滑な学習活動と教育内容の充実を図った。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も幼稚園と連携して計画的に教材整備を継続していく必要がある。

#### 【執行残額について】

##### ○入札差金 42

・消耗品費

(単位：千円)

決算書 (P346～P349)	10款4項1目 幼稚園費	所管課等	教育総務課
事業名	幼稚園施設管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,424	7,308	698		1,300	1,876 (使用料・繰越金)	3,434
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,116			1,433	683	

## 【目的】

適切な施設の維持管理を行い、園児が安全で安心して幼稚園生活を送ることができるよう環境を維持する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《令和元年度当初予算に計上したもの》

項目		平成30年度	令和元年度	比較	内容
需用費	燃料費	0	3	3	除雪機用燃料
	光熱水費	1,761	1,739	△22	電気、ガス、水道料金
	修繕料	466	226	△240	営繕修繕
役務費		253	59	△194	暖房ボイラー始業前点検ほか
委託料		2,687	2,758	71	施設管理委託
使用料及び 賃借料	使用料	295	273	△22	下水道使用料
原材料費		23	30	7	補修用材料
合計		5,485	5,088	△397	

決算書 (P346～P349)	10 款 4 項 1 目 幼稚園費	所管課等	教育総務課
事業名	幼稚園施設管理費		

《平成 30 年 12 月補正予算により事業実施したもの》

国の補正予算によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の内示を受け、平成 30 年 12 月の補正予算で対応した空調設備設置工事については、平成 30 年度内の完了が困難なことから令和元年度に繰り越して事業を実施した。

(財源内訳)

項目	平成 30 年度	令和元年度
国庫支出金		698
市債		1,300
一般財源 (令和元年度：繰越金)		2,572
合計	2,350	2,220

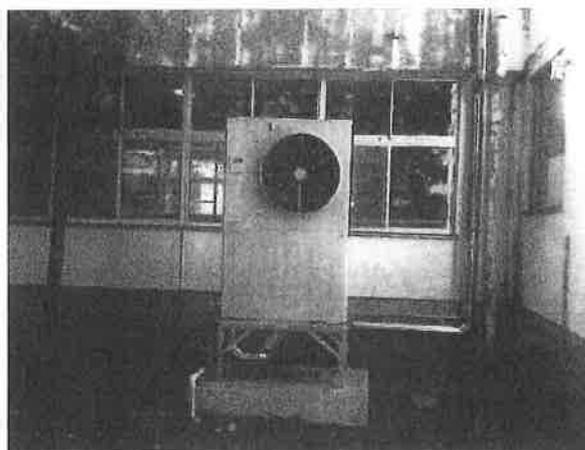
※総事業費 4,570

令和元年度に平成 30 年度の前払金分を含めて国庫支出金等の特定財源の精算を行った。

(事業内容)

項目	執行額	幼稚園名	設置 保育室数	使用 開始日	主な内容
工事請負費	2,220	高田幼稚園	2	8/1	空調設備設置 (GHP方式)

(設置状況)



### 【事業の成果】

- ・幼稚園施設の整備・維持管理を適切に実施し、園児の安全性及び快適性を維持した。
- ・幼稚園の空調設備設置工事を完了した。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

園児の安全・安心のため、施設設備の維持管理委託や遊具の定期点検を実施するなど、教育環境の整備に努める。

### 【執行残額について】

○入札差金	1,433
・委託料	4
・工事請負費	1,429

決算書 (P 346～P 349)	10 款 4 項 1 目 幼稚園費	所管課等	教育総務課
事業名	幼稚園施設管理費		

○その他	683	
・燃料費		1
・光熱水費		206
・修繕料		92
・手数料		1
・委託料		293
・下水道使用料		86
・諸資材費		4

(単位：千円)

決算書 (P348～P349)	10款4項1目 幼稚園費	所管課等	教育総務課
事業名	幼稚園管理事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,716	6,901					6,901
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	815			2	813	

## 【目的】

市立高田幼稚園の運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、幼稚園教育を円滑に実施する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

非常勤職員の任用、事務用機器等の借上げ、物品購入ほか

《高田幼稚園の経費内訳》

項目	平成30年度	令和元年度	比較	内容	
報酬	4,323	4,298	△25	非常勤一般職報酬	
共済費	765	734	△31	社会保険料、雇用保険料ほか	
旅費	307	453	146	費用弁償、普通旅費	
需用費	120	166	46	管理用消耗品費	
役務費	通信運搬費	205	203	△2	電話料、郵便料
	手数料	98	102	4	調理員検便手数料ほか
使用料及び賃借料	借上料	551	578	27	事務用機器借上料ほか
	使用料	251	263	12	教育ネットワーク使用料ほか
備品購入費	125	88	△37	園児用椅子購入費	
負担金補助及び交付金	38	16	△22	国公立幼稚園協会負担金	
合計	6,783	6,901	118		

## 【事業の成果】

必要な物品の購入、機器の借上げ等により円滑な幼稚園運営に寄与した。

決算書 (P 348～P 349)	10 款 4 項 1 目 幼稚園費	所管課等	教育総務課
事業名	幼稚園管理事務費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

事務機器のリース対応などを含め、計画的な備品整備を継続して実施していく。

**【執行残額について】**

- 入札差金 2
  - ・幼児教育、事務管理用備品購入費
- その他 813
  - ・報酬 615
  - ・共済費 91
  - ・旅費 64
  - ・消耗品費 11
  - ・手数料 2
  - ・諸会議出席負担金ほか 30

(単位：千円)

決算書 (P348～P351)	10 款 5 項 1 目 社会教育総務費	所管課等	社会教育課
事業名	青少年健全育成センター運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,700	15,981					15,981
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	719				719	

## 【目的】

## ・青少年育成支援事業

青少年問題の解決に向けて、関係機関と協議を行うとともに、街頭指導活動や環境浄化活動及び若者育成支援活動等を通じて、青少年の健全育成と非行の未然防止を図る。

## ・地域青少年育成会議活動支援

青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るため、「地域の子どもは地域で育てる」ことに資する活動を行う「地域青少年育成会議」を支援する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

青少年育成支援事業 6,377

## ○令和元年度目標

- ・青少年健全育成関係機関連絡協議会を年4回開催し、行政機関相互の情報共有を図る。
- ・街頭指導に従事する育成委員を対象とした研修会を年4回開催し、資質の向上を図る。
- ・子どもに関する様々な不安や悩みを持つ保護者が集い、お互いの悩みや経験を話し合う「上越市親の会」を年6回実施する。
- ・若者の居場所づくりを進めるとともに、各種支援団体及び機関と連携しながら、支援体制を強化する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・青少年健全育成関係機関連絡協議会を開催し、青少年の健全育成に関わる行政機関相互の情報交換及び子ども・若者育成支援の在り方に関する協議を行うことができた。
- ・毎月実施している街頭指導や青色回転積載車(青パト)による巡回指導に加え、上越市防犯の日に合わせて、警察関係者と合同で年2回の特別街頭指導を行った。
- ・地域青少年育成会議協議会と連携し、有害図書類・有害玩具類販売店やゲーム場の実態調査及び有害図書類自動販売機の立入調査を9月及び12月に実施し、業者指導を行った。
- ・困難を抱える若者を支援するため、若者相談窓口(若者ほっとライン)の周知に努め、相談活動を充実するとともに、若者支援として若者の居場所(Fit)の開設(随時)・「上越市親の会」の開催(年5回)・支援機関・団体のネットワークづくり集会の開催(年3回)など、若者育成支援事業を実施した。

決算書 (P348～P351)	10 款 5 項 1 目 社会教育総務費	所管課等	社会教育課
事業名	青少年健全育成センター運営費		

○目標達成状況

- ・小中学生等に対する注意・指導など、適切な声かけにより街頭指導への理解が深まり、あいさつや注意等に素直に従うようになってきている。また、商店や地域の方々からも好意を持って受け入れられ、地域での見守り活動に結びつくケースも出てきている。
- ・若者相談の延べ対応件数 196 回、若者の居場所 (Fit) の利用者は 4 人 (延べ対応回数 95 回)、「上越市親の会」の出席者は 99 人であり、若者育成支援活動が認知されてきている。

地域青少年育成会議活動支援 9,604

○令和元年度目標

地域学校協働活動推進員を始めとする地域青少年育成会議関係者に対し、地域と学校の連携・協働に対する研修等の機会を設ける。

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付及び各育成会議との意見交換などを通じ、青少年の健全育成に向けた地域ごとの活動を支援した。
- ・新任の地域学校協働活動推進員や推進員全員を対象とした研修会を開催した。
- ・22 の中学校区において、中学生を中心とした青少年が、自分たちの地域をどうしていきたいかを地域の大人と一緒に話し合いながら、活動を進めていく「地域青少年まちづくりワークショップ」を行った。また、令和元年 11 月 30 日 (土) には青少年と地域学校協働活動推進員を始めとする地域青少年育成会議関係者等が集まり、「まちづくりワークショップ」の活動発表及び参加者同士の意見交換会を開催した。

○目標達成状況

- ・地域学校協働活動推進員を対象とした新任研修会や実務者研修会のほか、推進員や地域青少年育成会議関係者等による意見交換会を開催し、延べ 154 人が参加した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和 2 年 2 月中旬以降、地域青少年育成会議が実施する会議や事業等が中止になったことから、年間活動参加者数は平成 30 年度比 7,461 人の減少となる 167,125 人であった。

【事業の成果】

- ・継続的な非行防止に向けた街頭指導活動等の取組や、有害図書類自動販売機への立入調査及び撤去要請により、有害図書類自動販売機も 3 か所 9 台まで減少しているほか、コンビニや書店での有害図書類等の販売が縮小されているなど、青少年健全育成の社会環境整備を推進することができた。
- ・若者相談窓口の周知が進み、相談対応件数が大幅に増えたほか、若者の居場所 (Fit) に 4 人通所し、2 人は進学などの方向が決まって動き出した (2 人は継続指導中)。今後は、若者の居場所 (Fit) の常設と保護者への周知により更なる利用を促したい。
- ・研修会等の開催により、地域学校協働活動推進員や地域青少年育成会議関係者が活動に対する認識や育成会議間の事業連携についての検討が深まる等の成果があった。
- ・「まちづくりワークショップ」の継続実施により、各地域がそれぞれ地元の子どもたちと地域独自の課題に取り組んだほか、「10 周年記念一斉あいさつ運動」の実施により、地域の一体感が醸成され、青少年教育活動がより一層推進された。

決算書 (P 348～P 351)	10 款 5 項 1 目 社会教育総務費	所管課等	社会教育課
事業名	青少年健全育成センター運営費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・今後の街頭指導の在り方を検討し、巡回経路や回数など、より効果的に実施できる方法に改善していく必要がある。
- ・不登校やひきこもりなど、困難を抱えて自立できない若者の問題が顕在化している。若者やその保護者の孤立化による問題の悪化・長期化を防ぐため、若者の居場所（Fit）の常設や親の会の充実など、若者育成支援事業の拡充による支援体制の整備が急務である。
- ・地域青少年育成会議の活動について、広報紙やホームページ等により認知度向上のための周知活動を進めてきたが、地域からは未だ認知度が低いとの声もあることから、広報活動を継続するとともに、育成会議から意見のあった各地区公民館への広報紙の設置を行う。
- ・新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加者が安全に安心して参加できるように、事業を行う必要がある。

**【執行残額について】**

○その他 719

- ・報酬、旅費（天候不良に伴う街頭指導の中止等による） 522
- ・消耗品費、電信電話料、使用料及び賃借料ほか 197

(単位：千円)

決算書 (P350～P351)	10 款 5 項 1 目 社会教育総務費	所管課等	社会教育課
事業名	成人式運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,518	4,230					4,230
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	288			60	228	

## 【目的】

成人式を開催することで、新成人に対し、成人としての自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

- ・新成人が、恩師や旧友との再会を通して、自らが生まれ育った郷土への思いを深めるとともに、成人したことの自覚と自立を促す機会とする。
- ・出席率：72.0%

## ○実施内容、これまでの経過等

〈平成31年成人式〉

対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人(2,058人)

開催日時 平成31年4月6日(土)午前11時から午後0時30分まで

出席者 1,544人(出席率：75.0%)

会場 リージョンプラザ上越 インドアスタジアム

内容

①オープニング：上越教育大学吹奏楽団による演奏

②式典：市長激励のことば、市議会議長お祝いのことば、新成人代表スピーチ(2人)

③成人の集い(成人の集い実行委員会が企画・運営)

テーマを「原点回帰～上越(ふるさと)からさらなる飛躍へ～」とし、20年間を振り返るスライドショーや上越市出身のバンド「My Hair is Bad」から新成人へのエールをビデオメッセージで投影したほか、「お楽しみ抽選会」では、メイド・イン上越の商品をプレゼントした。

④記念品：成人の集い実行委員会が選んだ印鑑ケース

〈出席者の推移〉

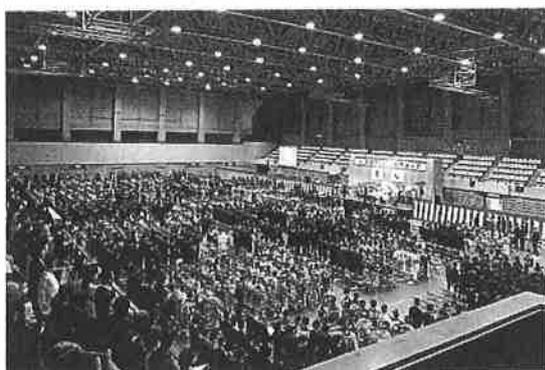
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数(人)	2,036	2,083	2,058
出席者数(人)	1,502	1,478	1,544
出席率(%)	73.8	71.0	75.0

決算書 (P 350～P 351)	10 款 5 項 1 目 社会教育総務費	所管課等	社会教育課
事業名	成人式運営事業		

〈成人式に関するアンケート結果（最も多かった回答）〉

※成人式案内状に併記した質問事項に回答してもらい、受付時に回収

- 開催月の希望について  
…「4月、5月、1月、その他」の中で「4月」が最も多く、71.4%
- 成年年齢が法改正で18歳に引下げになる令和4年以降の成人式参加対象年齢について  
…「18歳、20歳、その他」の中で「20歳」が最も多く、85.1%
- 令和4年以降の式の構成について  
…「式典と成人の集い、式典のみ、成人の集いのみ、その他」の中で、「式典と成人の集い」が最も多く、74.7%



会場の様子



成人の集いの様子

#### ○目標達成状況

出席率は75.0%であり、目標を達成することができた。市長からの激励や新成人代表スピーチ、成人の集いの企画等を通じて、成人としての自覚と自立を促す機会にすることができた。

#### 【事業の成果】

新成人が人生の節目に恩師や旧友との再会を通して、新成人としての自覚や自立を促す機会とするとともに、ふるさと上越への思いを深めることができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- 令和4年からの成年年齢引下げに伴う成人式の構成に関するアンケートでは、大多数が従来の形式での開催を希望する結果となった。これらの結果も踏まえ、令和4年以降の成人式はこれまでどおり20歳で開催することとした。なお、その名称及び内容について今後検討する。
- 令和2年成人式は新型コロナウイルスの感染拡大状況から、新成人やご家族、市民の皆さん、成人式に関わる全ての方々の健康と命を守るため、中止した。
- 令和3年成人式の開催に当たっては、感染状況を注視するとともに、感染症対策を講じながら新成人が安全・安心に出席できるように、事業を行う必要がある。

#### 【執行残額について】

- 入札差金 60
  - ・委託料
- その他 228
  - ・報償費、旅費、消耗品費、郵便料ほか